

生徒用コンピュータ等の購入に係る経済的支援制度について

広島県教育委員会

広島県教育委員会では、高等学校等での授業で使用する生徒用コンピュータ等を保護者負担で購入等する場合の支援制度として、貸与制度・給付制度を設けています。

区分	貸与（返還が必要）		給付（返還不要）												
	広島県高等学校等奨学金		学びの変革環境充実奨学金												
	入学準備金	修学奨学金													
対象	中学校3年生等	高校生等	高校生等												
要件 (いずれも満たす者)	(1) 高等学校等に入学しようとしていること。 (2) 保護者等が広島県内に住所を有すること。 (3) 経済的理由により修学に困難がある者として規則で定める基準に該当するものであること。 【収入基準の目安】	(1) 高等学校等に在学していること。 (2) 保護者等が広島県内に住所を有すること。 (3) 経済的理由により修学に困難がある者として規則で定める基準に該当するものであること。	(1) 広島県内の高等学校等の生徒であり、授業等で使用するICT端末を保護者等の負担により調達すること。 (2) 保護者等全員の住民税所得割額（都道府県民税所得割額・市町村民税所得割額の合計額）が非課税の世帯又は生活保護受給世帯であること。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3人世帯 父・母・本人</th> <th>4人世帯 父・母・本人・中学生</th> <th>5人世帯 父・母・本人・中学生・小学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与収入のみ</td> <td>576万円</td> <td>665万円</td> <td>730万円</td> </tr> <tr> <td>事業所得のみ</td> <td>229万円</td> <td>291万円</td> <td>337万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3人世帯 父・母・本人	4人世帯 父・母・本人・中学生	5人世帯 父・母・本人・中学生・小学生	給与収入のみ	576万円	665万円	730万円	事業所得のみ	229万円	291万円	337万円		
	区分	3人世帯 父・母・本人	4人世帯 父・母・本人・中学生	5人世帯 父・母・本人・中学生・小学生											
	給与収入のみ	576万円	665万円	730万円											
事業所得のみ	229万円	291万円	337万円												
(4) 学習状況が良好であること。	(4) 学習状況が良好であること。														
貸付・給付額	(国公立, 自宅・自宅外とも) 5万円, 10万円, 15万円のうち選択した額 ※ いずれも無利子	(国公立) 18,000円/月 (私立) 30,000円/月 〔自宅外通学の場合, 5千円を加算〕 ※ いずれも無利子	生徒用ICT端末の購入費用及び通信費（上限額あり） 修業年限が3年（全日制等）の場合 35,000円/回（年） 修業年限が4年（定時制等）の場合 29,500円/回（年）												
貸付給付時期	○ 高等学校等入学前（一括）	○ 高等学校等入学後（毎月） （期間：高等学校等の修業年限）	○ 申請年度の12月頃（年1回）												
募集時期	【中学校3年生等対象の予約募集】 中学校等で申請書を受領し、必要書類を添えて中学校等へ提出します。 ○ 令和3年9月中旬～令和4年1月中旬（予定）	○ 令和3年9月中旬～令和3年10月 ※ 高校入学後に申請することも可	○ 高等学校等入学後 高等学校等で申請書を受領し、必要書類を添えて高等学校等へ提出します。												
償還	○ 卒業する月の翌月等から起算して6月の据置期間経過後、貸付総額に応じた期間内（最長10年）に償還	○ 貸付期間が満了する月の翌月等から起算して6月の据置期間経過後、貸付総額に応じた期間内（最長10年）に償還	—												
保証人	○ 2人の保証人（連帯保証）が必要		○ 不要												
広島県教委HP QRコード	 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <p>〔注〕 入学準備金・修学奨学金は、生徒用コンピュータ等の購入等以外にも、それぞれ入学・修学に係る様々な用途のために借り受けることができます。</p> </div>														

高等学校等とは、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校高等課程をいいます。

制度について御不明な点がございましたら、次の部署にお問い合わせください。

広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

☎ 082-513-4996 mail kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp